

浜の活力再生広域プラン

1 広域水産業再生委員会

組織名	三島村広域水産業再生委員会
代表者名	会長 山田 和広

広域委員会の 構成員	三島村地区地域水産業再生委員会(三島村漁業協同組合) 鹿児島県(鹿児島地域振興局) 三島村 鹿児島県漁連
オブザーバー	鹿児島県水産技術開発センター NPO法人みしまですよ, 硫黄島水産加工グループ, 竹島水産加工グループ

対象となる 地域の範囲及び 漁業の種類	三島村(竹島, 硫黄島, 黒島) 磯建網漁業、釣り、曳縄、素潜り漁業、(24名) あさひがにかかり網漁業(2名)
---------------------------	---

※策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

2 地域の現状

(1)地域の水産業を取り巻く現状等

三島村は竹島、硫黄島、黒島の3島からなる村で、薩摩半島南部の東シナ海に浮かぶ外洋孤立小型離島であり、近隣の島々や薩摩半島、大隅半島の漁村からも離れている。

三島村沿海は黒潮本流や支流の対馬暖流が流れ、曾根や瀬など天然礁があるため、回遊魚のカツオやマグロ類、ブリ、カンパチ、アジ、サバの他、ハマダイ、ハタ、アラ類、クエ類等底物魚の好漁場となっている。

これら豊富な魚種を対象に、三島村では磯建網、一本釣、曳縄、小型定置等が営まれてきたが、人口減少や漁業者の高齢化に伴い、定置網漁業が無くなり、漁船の小型化が進み操業範囲も狭くなり操業時間の短い零細な漁業のみ営まれている。漁業規模はますます縮小してきており、現在では、磯建網(刺網)と一本釣漁業、曳縄漁業、あさひがにかかり網漁業や素潜り漁業が細々と営まれている程度で、好漁場は地元外の漁船に利用され、地元漁民はほとんど有効利用できていないのが現状である。

一本釣や曳縄、磯建網漁で漁獲されるクエ、アラ、ハタ類、カツオマグロ類、イセエビ類は主に定期船「フェリーみしま」を利用して鹿児島港へ送り、鹿児島市中央卸売市場(魚類市場)へ出荷することが多く、鹿児島市場での入札は最短でも漁獲から2日後になるため同市場での評価が低く、三島村産鮮魚の平均価格は市場全体の平均価格に比べ1割から3割安く、魚種によってはそれ以上の安値となっている。このため、三島村産水産物の競争力を高めるためには、漁獲してから入札時間までの間の鮮度保持対策が喫緊の課題となっている。また、活魚もフェリーの出入港に合わせて出荷するため、その間蓄養しておく必要があるが、活魚の蓄養施設が不足しており、活魚出荷量を増やすための大きな支障となっている。

これら輸送中の漁獲物の鮮度低下に加え、輸送用容器代や船賃等の流通コストが余分にかかるため、島外出荷でも利益を見込むことができる魚価の高い魚種に数量を限定して出荷する傾向にあることから、漁獲物の多くは島内販売や自家消費されている。このため、周辺の豊かな水産資源を十分に利用できないばかりか、漁家の現金収入も限定され、経営規模は極めて零細で漁業経営のみでは生活は非常に厳しい状況となっている。このことから、漁業経営の安定化を図るため、島外市場を中心に出荷量を増やし、現金収入を増やす官民一体となった取り組みが求められている。

具体的には、三島村漁業協同組合組合員の平成27年の釣漁業、建網漁業等での水揚量は5,888kgで水揚金額は732万8千円となっている。このうち、島外市場出荷量は約640kgで172万7千円余りで、このうち漁協が島外のホテル等から依頼を受け直販したイセエビ等が約44.5kg、22万2千円となっている。

総水揚量5,888kgのうち島内消費量は5,250kgで総水揚量の89%以上を占めている。金額は総水揚額732万8千円に対し560万1千円で76.4%となっており、地元(島内)消費に支えられているのが現状である。人口減少が進む中ではあるが、今後も少しでも島内消費量を増やすため、魚食普及活動に努める必要がある。しかしながら、人口の少ない島内での消費量の増加には限界があるため、鮮度保持対策を施した漁獲物や急速凍結処理を含む加工品などをWEBサイトによる直販等を活用した島外出荷や販路の拡大が急務となっている。

また、未利用・低利用資源の製品化で付加価値向上と販路拡大を目指しているものの、現在の竹島水産物加工センターには加熱調理や加工品製造、殺菌処理設備がないため、島内の福利厚生施設を借りて製品開発や製造を行っている状況である。

一方、加熱加工処理は、調理施設が空いているときにしか利用できず、また、前処理等の一次処理を水産物加工センターで行った後、他の施設へ移動して調理加工を行わなければならないため、作業が非効率で、衛生的にも問題であり、新商品の開発や販売の障壁となっている。

加えて、厚生労働省は、平成28年12月に「食品衛生管理の国際標準化に関する検討会」の最終とりまとめを公表し、フードチェーンを構成する食品の製造・加工、調理、販売等を行う全ての食品事業者を対象にHACCPの導入を義務化しようという方針を明らかにしており、島内での水産物加工処理についても、島外出荷、販路拡大に求められる安全・安心を確保するため、水産物加工センターの体制強化を検討しておく必要がある。

なお、三島村漁業協同組合では、平成24年6月に「竹島水産加工グループ」を設置するとともに平成26年6月に「硫黄島水産加工グループ」を設置し、各島で漁獲される水産物の加工品開発や宣伝販売に取り組んでいるところであり、これらを母体に当該対策に取り組むことで効果的・効率的な推進が期待される。

また、漁業者の後継者不足や高齢化も地域の活性化にとって大きな支障となっている。三島村漁業協同組合の正組合員は26名であり、その平均年齢は平成28年6月1日現在で57.35歳となっている。

年齢別構成比では60歳以上が12名で46.15%となっており、このため、高齢者の安全対策は当地域の担い確保にとて喫緊の課題となっている。村内には、竹島地区(竹島)と大里地区(黒島)に船揚げ用デリッククレーンと船揚場、片泊地区(黒島)に船揚用デリッククレーンがあり、硫黄島に2カ所の船揚場があるが、老朽による機能劣化のため、台風や波浪時の船揚作業に時間を要し、作業中に大きな波が来て高齢の漁業者にとっては危険な作業となっており、安全性の向上が課題となっている。

(2) その他の関連する現状等

- ・村営船の「フェリーみしま」が鹿児島市と村の3島間を結び、人員と物資輸送の要となっている。これまで週3便であったが、島民の要望であった増便が実現し、平成28年10月1日から週4便の運航となった。これにより、漁獲物等物資流通の利便性が向上し、漁獲物の島外出荷の機会が増えるとともに、観光客等の増加が期待される。
- ・硫黄島と鹿児島空港の間ではセスナ機が週一便運航されていたが、平成27年4月13日から月曜日、水曜日の週2便が運航されるようになり、交通アクセスの利便性が向上した。
- ・三島村は約7300年前に噴火した鬼界カルデラの外輪に位置する硫黄島と竹島、多様な植生が残る黒島の3島からなっていることから、平成27年9月4日に日本ジオパークに認定された。このことにより、旅行会社と連携した島めぐりツアーを企画するなど観光客の誘致にも力を入れており、交通アクセスの利便性向上と相まって交流人口の増加が期待され、土産品の開発が急務であり、三島村の魅力ある水産物加工品の開発が漁業振興に寄与するものと期待されている。
- ・平成27年6月に「三島地区地域水産業再生委員会」を設置し、三島村地区の「浜の活力再生プラン」を策定した。また、平成27年7月には村と三島村漁協及び竹島、硫黄島両水産加工グループで構成する「三島村水産業振興促進協議会」を設立し、新たな漁具漁法の導入及び藻場や漁場再生、漁獲

3 競争力強化の取組方針

(1)機能再編・地域活性化に関する基本方針

①鮮度保持法の改善・普及

出荷漁獲物の処理に関し、新たな技術や機器等の導入を図りつつ、これまで3島で個別に行われていた処理作業や方法等につき、それら機能を整理・再編した3島統一の基準を設定し、同基準に則して3島統一した処理を行うことで、出荷水産物の品質の全体的な底上げとバラツキを解消し、もって「三島村産鮮魚」としてのイメージと認知度を向上させ、鹿児島市中央卸売市場での単価アップを図る。

このため、魚種や出荷形態(鮮魚、船上活け、活魚等)に応じたウルトラファインバブル水(以下「UFB水」という。)及びスラリー状アイスの単独・組み合わせ利用方法を確立・普及するとともに、その実施に必要なとなるUFB水発生装置及びスラリー状アイス製造装置、並びにフェリー出入港に合わせ合理的な活魚の出荷調整を可能とする活魚蓄養及び付帯設備の適正配置を進める。また、統一基準に則した処理が確実に行われるよう漁業者を対象に研修会を開催するとともに、卸売業者や仲買人等市場関係者との意見交換会や試食会を開催し、科学的分析による鮮度評価試験結果の提示と合わせて「三島村産鮮魚」の新鮮さをPRする。

さらに、東京や大阪、福岡等大消費地の市場ニーズの調査や運送方法等について調査し、効率的効果的な販路を構築する。

②経営規模拡大と漁獲量の向上

アラ底縄漁業やトビウオ流し刺網漁業の新規追加導入に意欲のある漁業者と先進地視察や試験操業を行いながら三島村海域に適した漁具、漁法に改良する。また、技術習得を目的とした乗船技術研修会を開催する。

これら漁獲量向上を目的とした活動をPDCAサイクルで継続して取組み、漁家経営規模の拡大と定着・普及を図る。

③地産地消の取組みの推進

海や沿岸漁業、魚食に関する地元住民の理解を深め、地元産水産物に対する愛着と地産地消を推進するため、村内3島4地区で小中学生や保護者、教諭等を対象とした漁師体験や魚のさばき方教室等を開催し、地魚文化のPR活動に取り組む。

また、時化で地元水揚げがない日でも島民が鮮魚(急速凍結品)を購入できるようにして島内の水産物消費量の増加を図るため、各島の加工機能の充実化に関する次の④の取組みに合わせて簡易ブライン急速凍結装置を設置し、島内で高鮮度の魚類凍結品を製造し、冷凍ストック化を進める。また、本対策に必要な技術の普及にも取り組む。

④加工品の共同開発と加工機能の充実

村内NPO法人や加工グループと協力して、これまで未利用・低利用となっている植食性魚類を食材とした製品開発及びこれら製品の販売促進に取り組む。このことにより植食性魚類による藻類の食害を抑制し、藻場保護効果も合わせて期待される。

また、平成31年度に硫黄島、平成32年度に黒島に簡易加工施設を設け、平成33年度には、村内の水産物加工品開発拠点として竹島水産物加工センターに加熱調理・加工品製造能力を付加するとともに将来的なHACCP導入義務化に対応するための対策を講じ、これら3カ所の機能や役割を合理的に配分・統制して共同開発を進めることで、地域全体としての加工機能の充実を図る。

⑤船揚施設の機能向上

台風や時化時の船揚げ作業の安全性を向上させるため、現在、船揚施設の機能が低下している村内3港(硫黄島港、大里港、片泊港)の巻揚機等関連施設の大型化と斜路や船揚場の整備計画(平成33年度までに1カ所、平成37年度までに残り2カ所の整備)を策定し、同計画に基づき船揚施設を整備し機能向上を図る。

(2) 中核的担い手の確保・育成に関する基本方針

⑥中核的漁業者の育成

新たな漁具漁法の導入や定置網漁業の復活等経営規模の拡大に熱意がある若手漁業者に対して各種研修会や各種支援制度等の情報提供を行い、経営強化や地域における指導的役割担う中核的担い手として育成する。

⑦新規漁業就業者の確保・育成

漁業者の高齢化に伴う漁業就業者の減少に歯止めをかけるため、漁業就業者フェア等に参加し、同フェア等を訪れた漁業就業希望者に対して三島村の漁業や風土等の情報発信を行いながら、新規漁業就業者の募集を行うとともに、三島村新規漁業就業者支援事業や新規漁業就業者総合支援事業を活用して新規漁業就業者の確保育成に取り組む。

また、三島村定住促進対策を活用して三島村へのIJUターン定住希望者(漁業経験者を含む)へ漁業関係情報を発信し、漁業の未経験者だけでなく経験者の定住も促し、漁業従事者を確保育成する。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

① イセエビ類やアサヒガニなど鹿児島県漁業調整規則に基づいて採捕できる水産動物の体長制限や採捕期間を遵守して資源の維持に努めている。

(4) 具体的な取組内容(年度ごとに数値目標とともに記載)

1年目(平成29年度)

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 鮮度保持法の改善・普及</p> <ul style="list-style-type: none">当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び県水産技術開発センター)、村、県漁連等市場関係者の協力を得て平成28年度に三島村漁協が硫黄島に整備したUFB発生装置で作製するUFB水を活用した漁獲物の鮮度保持法及び活魚出荷運送法の導入に向けた輸送テストや鮮度評価試験等の基礎調査を実施する。現状の三島村の鮮魚、活魚に関する評価や今後の改善策について卸売業者や仲卸業者等市場関係者と意見交換会を行ない、生産者の意識改革に取り組む。3島の漁業者が連携して品質向上のための漁獲及び出荷処理を行なう処理基準について検討し、船上処理法の統一化に向けた鮮度保持技術研修会を実施する。活魚の効率的効果的な出荷に必要な活魚蓄養施設や付帯設備を硫黄島港に整備するための検討を行なうとともに、硫黄島港内海水の水質検査等基礎調査を実施する。なお、鮮度評価試験等の基礎調査や市場関係者等との意見交換、船上処理法の統一化に向けた研修会実施については、広域浜プラン実証調査等の活用を検討する。 <p>② 経営規模拡大と漁獲量の向上</p> <ul style="list-style-type: none">当広域再生委員会は、県(水産技術開発センター及び鹿児島地域振興局)、村の協力を得て、三島村海域に適したアラ底縄漁業の操業を行なうため、漁具や漁法を改良し普及する。また、先進地調査を実施し、漁業者の意識高揚を図る。なお、先進地視察研修等については、広域浜プラン実証調査事業の活用を検討する。 <p>③ 地産地消の取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none">当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、村等の協力を得て、村内4地区で小中学生や保護者、教諭等を対象に海や漁業、魚
------	---

食に関する理解を深めるため、漁師体験や魚のさばき方教室等を開催し、地魚文化のPR活動を実施する。

- ・ 時化の時でも高鮮度の魚を島内で供給できるよう簡易急速凍結装置によるブライン凍結法を普及する。

④ 加工品の共同開発と加工機能の充実

- ・ 当広域再生委員会は、NPO法人や水産加工グループと共同してカメノテやイスズミ等低利用・未利用資源の新製品開発に取り組む。
- ・ 硫黄島と黒島に簡易加工施設を整備するための可能性調査を実施する。
- ・ 竹島水産物加工センターの加熱調理、加工品製造能力を付加するための構造的技術的検討を行なう。

⑤ 船揚施設の機能向上

- ・ 硫黄島港、大里港、片泊港の船揚施設能力向上に向けた技術的調査を実施する。

(中核的担い手の確保・育成に関する取組)

⑥ 中核的担い手の育成

- ・ 当広域再生委員会は、中核的漁業者の認定を進め、県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て、浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の導入を推進する。
- ・ 県や漁業士会と協力して村内の若手組合員等に対し、漁業技術向上のための研修会を実施し中核的担い手となる漁業者を育成する。
- ・ 県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て、若手漁業者の経営安定化と効率的操業のための指導を行う。

⑦ 新規漁業就業者の確保・育成

- ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局)、県漁連等関係機関と協力して「ザ・漁師塾」の入門研修、実践研修を実施するとともに、国庫事業の新規漁業就業者総合支援事業や三島村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修者を支援しながら新規就業者の確保育成を図る。
- ・ 漁業就業者フェア等で漁業就業希望者へ三島村の漁業や風土等の情報発信を行なう。
- ・ 三島村定住促進対策を活用して三島村へ移住を希望するIJUターンの定住希望者へパンフレット等で漁業関係情報を発信し、漁業の未経験者だけでなく経験者の定住を促し、漁業従事者の確保育成を促進する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業 (実証調査) 【関連項目①】 ・ 離島漁業再生支援事業 【関連項目②】 ・ 地域振興推進事業(県単事業) 【関連項目③】 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業(県単) 【関連項目④⑤】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目⑤】 ・ 種子島周辺漁業対策事業 【関連項目①②③④⑤】 ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目⑥】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目⑥】 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目⑦】
-----------	--

2年目(平成30年度)

取組内容	(機能再編・地域活性化に関する取組)
------	--------------------

① 鮮度保持法の改善・普及

- ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び県水産技術開発センター)、村県漁連等市場関係者の協力を得てスラリー状アイスやUFB水を活用した漁獲物の鮮度保持法及び活魚出荷運送法に関する新技術導入に向けた輸送テストや鮮度評価試験等の基礎調査を実施する。
- ・ 鮮度保持法の新技術で処理した漁獲物の試食会を開催して卸売業者や仲卸売業者等市場関係者のアンケートによる評価調査を行なう。
- ・ 3島の漁業者が連携して品質向上のための漁獲及び出荷処理を行なう処理基準を設ける。統一標準化した船上処理法の技術向上と普及を図るための講習会を実施する。
- ・ 活魚の効率的効果的な出荷に必要な活魚蓄養施設や付帯設備を硫黄島港に整備するための技術的基礎調査や可能性調査を実施し調査結果に基づく条件整理を行なう。

② 経営規模拡大と漁獲量の向上

- ・ 当広域再生委員会は、県(水産技術開発センター及び鹿児島地域振興局)、村等の協力を得て、三島村海域に適したアラ底縄漁業の漁法を普及するため、試験操業船で地元漁業者の実地研修を実施する。

③ 地産地消の取組みの推進

- ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、村等の協力を得て、村内4地区で小中学生や保護者、教諭等を対象に海や漁業、魚食に関する理解を深めるための漁師体験や魚のさばき方教室等を開催し地魚文化のPR活動を実施する。
- ・ 時化の時でも高鮮度の魚を島内で供給できるよう簡易急速凍結装置によるブライン凍結法を普及する。

④ 加工品の共同開発と加工機能の充実

- ・ 当広域再生委員会は、NPO法人や水産加工グループと共同してカメノテやイズズミ等低利用・未利用資源の新製品開発に取組み、村のイベント等を活用し販売促進活動を行なう。
- ・ 硫黄島と黒島に簡易加工施設を整備するための具体的な検討を行なう。
- ・ 竹島水産物加工センターの加熱調理、加工品製造能力を付加するための施設整備について具体的な検討を行なう。

⑤ 船揚施設の機能向上

- ・ 硫黄島港、大里港、片泊港の船揚施設能力向上に向けた整備計画の具体的な検討を行なう。

(中核的担い手の確保・育成に関する取組)

⑥ 中核的担い手の育成

- ・ 当広域再生委員会は、中核的漁業者の認定を進め、県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の導入を推進する。
- ・ 県や漁業士会と協力して村内の若手組合員等に対して漁業技術向上のための研修会を実施し中核的担い手となる漁業者を育成する。
- ・ 県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て若手漁業者の経営安定化と効率的操業のための指導を行う。

⑦ 新規漁業就業者の確保・育成

- ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局)、県漁連等関係機関と協力して

	<p>「ザ・漁師塾」の入門研修、実践研修を実施するとともに、国庫事業の新規漁業就業者総合支援事業や三島村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修者を支援しながら新規就業者の確保育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業就業者フェア等で漁業就業希望者へ三島村の漁業や風土等の情報発信を行なう。 ・ 三島村定住促進対策を活用して三島村へ移住を希望するIJUターンの定住希望者へパンフレット等で漁業関係情報を発信して漁業の未経験者だけでなく経験者の定住を促し、漁業従事者の確保育成を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 【関連項目①】 ・ 離島漁業再生支援事業） 【関連項目②】 ・ 地域振興推進事業（県単事業） 【関連項目③】 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県単） 【関連項目④⑤】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目⑤】 ・ 種子島周辺漁業対策事業 【関連項目①②③④⑤】 ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目⑥】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目⑥】 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目⑦】

3年目(平成31年度)

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 鮮度保持法の改善・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当広域再生委員会は、スラリー状アイス製造装置を導入し県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、村、県漁連等市場関係者の協力を得てスラリー状アイスやUFB水を活用した漁獲物の鮮度保持法及び活魚出荷運送法に関する新技術定着のための基礎調査を実施する。 ・ 鮮度保持法の新技術で処理した漁獲物の試食会を開催して卸売業者や仲卸売業者等市場関係者の評価調査を受け、鮮度の科学的考証と合わせたイメージアップのためのPR活動等の取組みを行なう。 ・ 3島の漁業者が漁獲及び出荷処理の処理基準を遵守して高鮮度品質の標準化を推進するため実地研修会を開催し、技術習得と普及を図る。また、技術水準の向上を推進するため、熟練者の個別指導やチェック機能も設ける。 ・ 活魚の効率的効果的な出荷に必要な活魚蓄養施設や付帯設備を硫黄島港に整備するための活魚出荷体制と設備について具体的に検討する。 <p>② 経営規模拡大と漁獲量の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当広域再生委員会は、県(水産技術開発センター及び鹿児島地域振興局)、村、等の協力を得て、三島村海域に適したアラ底縄漁業の漁法の定着と普及を推進するため、試験操業船の操業結果に基づくPDCAサイクルを実践し改良を行なう。 ・ トビウオ流し刺網漁業の先進地視察を実施し、導入に向けた漁具など具体的検討と準備を行なう。 <p>③ 地産地消の取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、村、等の協力を得て、村内4地区で小中学生や保護者、教諭等を対象に海や漁業、魚食に関する理解を深めるための漁師体験や魚のさばき方教室等を開催し地魚文化のPR活動を実施する。 ・ 時化の時でも高鮮度の魚を島内で供給できるよう簡易急速凍結装置によるブライン凍結法を普及する。
------	--

- ④ 加工品の共同開発と加工機能の充実
- ・ 当広域再生委員会は、NPO法人や水産加工グループと共同してカメノテやイズミ等低利用・未利用資源の新製品開発に取組み、村のイベント等を活用し販売促進活動を行なう。
 - ・ 硫黄島の簡易加工施設を整備する。
 - ・ 竹島水産物加工センターの加熱調理、加工品製造能力を付加するための機器類について具体的な検討を行なう。
- ⑤ 船揚施設の機能向上
- ・ 硫黄島港、大里港、片泊港の船揚施設能力向上に向けた年次整備計画を策定する。
- (中核的担い手の確保・育成に関する取組)
- ⑥ 中核的担い手の育成
- ・ 当広域再生委員会は、中核的漁業者の認定を進め、県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の導入を推進する。
 - ・ 県や漁業士会と協力して村内の若手組合員等に対して漁業技術向上のための研修会を実施し中核的担い手となる漁業者を育成する。
 - ・ 県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て若手漁業者の経営安定化と効率的操業のための指導を行う。
- ⑦ 新規漁業就業者の確保・育成
- ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局)、県漁連等関係機関と協力して「ザ・漁師塾」の入門研修、実践研修を実施するとともに、国庫事業の新規漁業就業者総合支援事業や三島村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修者を支援しながら新規就業者の確保育成を図る。
 - ・ 漁業就業者フェア等で漁業就業希望者へ三島村の漁業や風土等の情報発信を行なう。
 - ・ 三島村定住促進対策を活用して三島村へ移住を希望するIJUターンの定住希望者へパンフレット等で漁業関係情報を発信して漁業の未経験者だけでなく経験者の定住を促し、漁業従事者の確保育成を促進する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業 (実証調査) 【関連項目①】 ・ 離島漁業再生支援事業) 【関連項目②】 ・ 地域振興推進事業(県単事業) 【関連項目③】 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業(県単) 【関連項目④⑤】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目⑤】 ・ 種子島周辺漁業対策事業 【関連項目①②③④⑤】 ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目⑥】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目⑥】 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目⑦】
-----------	---

4年目(平成32年度)

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 鮮度保持法の改善・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、村、県漁連等市場関係者の協力を得てスラリー状アイスやUFB水を活用した漁獲物の鮮度保持法及び活魚出荷運送法に関する新技术導入に向けた基礎調査結果に
------	--

基づく技術研修会を実施し、普及と定着を促進する。

- ・ 鮮度保持法の新技術で処理した漁獲物の試食会を開催して卸売業者や仲卸売業者等市場関係者の評価調査を受け、鮮度の科学的考証結果や知見と合わせたイメージアップのためのPR活動等の取組みを行なう。
- ・ 3島の漁業者が漁獲及び出荷処理の処理基準を遵守して高鮮度品質の標準化を維持する。また、熟練者の個別指導やチェック機能を活用しながらPDCAサイクルの実践による改良を行い品質向上と標準化を推進する。
- ・ 活魚の効率的効果的な出荷に必要な活魚蓄養施設や付帯設備を硫黄島港に整備し、活魚出荷体制を構築し出荷量の増加対策を推進する。

② 経営規模拡大と漁獲量の向上

- ・ 当広域再生委員会は、県(水産技術開発センター及び鹿児島地域振興局)、村等の協力を得て、三島村海域に適したアラ底縄漁業の漁法の定着と普及を推進するため、PDCAサイクルに実践に基づく検証に関する研修会を開催する。
- ・ トビウオ流し刺網漁業の試験操業を実施し、導入に向けた実地研修会を開催する。

③ 地産地消の取組みの推進

- ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、村等の協力を得て、村内4地区で小中学生や保護者、教諭等を対象に海や漁業、魚食に関する理解を深めるための漁師体験や魚のさばき方教室等を開催し地魚文化のPR活動を実施する。
- ・ 時化の時でも高鮮度の魚を島内で供給できるよう簡易急速凍結装置によるブライン凍結法を普及する。

④ 加工品の共同開発と加工機能の充実

- ・ 当広域再生委員会は、NPO法人や水産加工グループと共同してカメノテやイスズミ等低利用・未利用資源の新製品開発に取組み、村のイベント等を活用し販売促進活動を行なう。
- ・ 黒島の簡易加工施設を整備する。
- ・ 竹島水産物加工センターをHACCP対応加工施設にするための整備計画について具体的な検討を行なう。食品衛生講習会へ参加し、従事者の衛生対策に対する知識や意識向上を図る。

⑤ 船揚施設の機能向上

- ・ 硫黄島港、大里港、片泊港の船揚施設能力向上に向けた年次整備計画に基づき順次整備する。

(中核的担い手の確保・育成に関する取組)

⑥ 中核的担い手の育成

- ・ 当広域再生委員会は、中核的漁業者の認定を進め、県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の導入を推進する。
- ・ 県や漁業士会と協力して村内の若手組合員等に対して漁業技術向上のための研修会を実施し中核的担い手となる漁業者を育成する。
- ・ 県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て若手漁業者の経営安定化と効率的操業のための指導を行う。

⑦ 新規漁業就業者の確保・育成

- ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局)、県漁連等関係機関と協力して「ザ・漁師塾」の入門研修、実践研修を実施するとともに、国庫事業の新規漁業就業者総合支援事業や三島村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修者を支

	<p>援しながら新規就業者の確保育成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業就業者フェア等で漁業就業希望者へ三島村の漁業や風土等の情報発信を行なう。 ・ 三島村定住促進対策を活用して三島村へ移住を希望するIJUターンの定住希望者へパンフレット等で漁業関係情報を発信して漁業の未経験者だけでなく経験者の定住を促し、漁業従事者の確保育成を促進する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 【関連項目①】 ・ 離島漁業再生支援事業） 【関連項目②】 ・ 地域振興推進事業（県単事業） 【関連項目③】 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業（県単） 【関連項目④⑤】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目⑤】 ・ 種子島周辺漁業対策事業 【関連項目①②③④⑤】 ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目⑥】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目⑥】 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目⑦】

5年目(平成33年度)

取組内容	<p>(機能再編・地域活性化に関する取組)</p> <p>① 鮮度保持法の改善・普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、村、県漁連等市場関係者の協力を得てスラリー状アイスやUFB水を活用した漁獲物の鮮度保持法及び活魚出荷運送法に関する新技術についてPDCAサイクルを実践し見直しや改良に取り組む。 ・ 鮮度保持法の新技術で処理した漁獲物の試食会を開催して卸売業者や仲卸売業者等市場関係者の評価調査を受け、鮮度の科学的考証結果や知見と合わせたイメージアップのためのPR活動等の取組みを行なう。 ・ 東京や大阪、福岡等大消費地の市場ニーズの調査や運送方法等について調査し、効率的効果的な販路を構築する。 ・ 3島の漁業者が漁獲及び出荷処理の処理基準を遵守して高鮮度品質の標準化を維持する。また、熟練者の個別指導やチェック機能を活用しながらPDCAサイクルの実践による改良を行い品質向上と標準化を推進する。 ・ 硫黄島港に整備した活魚蓄養施設や付帯設備を活用した活魚の効率的効果的な出荷体制についてPDCAサイクルを実践し、改良、修正に取り組む。 <p>② 経営規模拡大と漁獲量の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当広域再生委員会は、県(水産技術開発センター及び鹿児島地域振興局)、村等の協力を得て、三島村海域に適したアラ底縄漁業の漁法の定着と普及を推進するため、PDCAサイクルに実践に基づく検証に関する研修会を開催する。 ・ トビウオ流し刺網漁業の試験操業を実施し、導入に向けた実地研修会を開催する。 <p>③ 地産地消の取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、村等の協力を得て、村内4地区で小中学生や保護者、教諭等を対象に海や漁業、魚食に関する理解を深めるための漁師体験や魚のさばき方教室等を開催し地魚文化のPR活動を実施する。 ・ 時化の時でも高鮮度の魚を島内で供給できるよう簡易急速凍結装置によるブライン凍結法を普及する。
------	---

- ④ 加工品の共同開発と加工機能の充実
- ・ 当広域再生委員会は、NPO法人や水産加工グループと共同してカメノテやイズミ等低利用・未利用資源の新製品開発に取組み、村のイベント等を活用し販売促進活動を行なう。
 - ・ 硫黄島、黒島の簡易加工施設を活用する。
 - ・ 竹島水産物加工センターの加工開発能力不足を解消するため加熱調理機器類を整備するとともにHACCP対応の施設として改修を行なう。
- ⑤ 船揚施設の機能向上
- ・ 硫黄島港、大里港、片泊港の船揚施設能力向上に向けた年次整備計画に基づき順次整備する。能力不足3か所のうち1カ所の機能向上のための施設整備を完了する。
- (中核的担い手の確保・育成に関する取組)
- ⑥ 中核的担い手の育成
- ・ 当広域再生委員会は、中核的漁業者の認定を進め、県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て浜の担い手漁船リース緊急事業や競争力強化型機器等導入緊急対策事業等の導入を推進する。
 - ・ 県や漁業士会と協力して村内の若手組合員等に対して漁業技術向上のための研修会を実施し中核的担い手となる漁業者を育成する。
 - ・ 県(鹿児島地域振興局)や鹿児島県漁連の協力を得て若手漁業者の経営安定化と効率的操業のための指導を行う。
- ⑦ 新規漁業就業者の確保・育成
- ・ 当広域再生委員会は、県(鹿児島地域振興局)、県漁連等関係機関と協力して「ザ・漁師塾」の入門研修、実践研修を実施するとともに、国庫事業の新規漁業就業者総合支援事業や三島村新規漁業就業者支援事業を活用し、長期研修者を支援しながら新規就業者の確保育成を図る。
 - ・ 漁業就業者フェア等で漁業就業希望者へ三島村の漁業や風土等の情報発信を行なう。
 - ・ 三島村定住促進対策を活用して三島村へ移住を希望するIJUターンの定住希望者へパンフレット等で漁業関係情報を発信して漁業の未経験者だけでなく経験者の定住を促し、漁業従事者の確保育成を促進する。

活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域浜プラン緊急対策事業（実証調査） 【関連項目①】 ・ 離島漁業再生支援事業) 【関連項目②】 ・ 地域振興推進事業(県単事業) 【関連項目③】 ・ 特定離島ふるさとおこし推進事業(県単) 【関連項目④⑤】 ・ 水産業競争力強化緊急施設整備事業 【関連項目⑤】 ・ 種子島周辺漁業対策事業 【関連項目①②③④⑤】 ・ 浜の担い手漁船リース緊急事業 【関連項目⑥】 ・ 競争力強化型機器等導入緊急対策事業 【関連項目⑥】 ・ 新規漁業就業者総合支援事業 【関連項目⑦】
-----------	--

(5) 関係機関との連携

① 鮮度保持対策

- ・ 三島村漁業協同組合と三島村水産業振興促進協議会は、県水産技術開発センターと連携してK値測定等客観的指標に基づく評価を行なう。
- ・ 三島村漁業協同組合と三島村水産業振興促進協議会は、県(鹿児島地域振興局及び水産技術開発センター)、三島村、県漁連等と連携して鮮度保持処理水産物等の試食会を開催し、市場関の官能評価を受け鮮度保持技術について、検討する。

② WEBサイトを活用した販売システムの構築

- ・ 水産物の直販による販路拡大を図るため、WEBサイトを活用した販売システムの構築の可能性について、「NPO法人みしまですよ」と連携して検討し、村内に直販システムを構築する。

(6) 他産業との連携

・ 観光事業との連携

三島村がジオパーク認定を受けたことにより、硫黄島をはじめ各島の交流人口の増加が期待できるため、観光協会等の意見を聞きながら土産物として販売できる水産加工品の新商品を開発する。

成果目標

(1) 成果目標の考え方

① 鮮度保持法の改善・普及

鮮度保持法の新技术導入効果として鹿児島中央魚類市場での三島村産水産物の平均単価向上を成果目標とした。

② 経営規模拡大と漁獲量の向上

経営規模拡大策の成果目標として新たな漁具漁法の導入の取組みによる先進地研修会の開催と実地研修の開催回数及び新規漁業の導入者数を設定した。

③ 地産地消の取組みの推進

島民1人当たりの年間消費量を増加させ島内消費量の増加を成果目標とした。

④ 加工品の共同開発と加工機能の充実

未利用資源の有効活用化や水産加工品開発による商品開発数及び販促回数、製造販売販売量の増加量を成果目標とした。

⑤ 船揚施設の機能向上

船揚能力向上施設数を成果目標とした。

⑥ 中核的担い手の確保・育成

中核的漁業者の認定数を成果目標とした。

⑦ 新規漁業就業者の確保・育成

新規漁業就業者の育成数を成果目標とした。

(2) 成果目標

①鮮度保持法の改善・普及(魚価の向上)	基準年	平成27年度	1,245 円/kg	(既存3種)
	目標年	平成33年度	1,485 円/kg	
②経営規模拡大と漁獲量の向上 (研修会の開催数と述べ参加者数)	基準年	平成27年度	研修会数 0回 参加者延数 0人 新規漁業導入者 0人	
	目標年	平成33年度	研修会数 4回 参加者延数 40人 新規漁業導入者 3人	
③地産地消の取組みの推進 一人当たりの魚食量の増加 島内消費量の増加	基準年	平成27年度	12.894kg/人・年 5,248kg	
	目標年	平成33年度	14.000kg/人・年 5,600kg	
④加工品の共同開発と加工機能の充実 商品開発数 販促回数 製造販売量の増加	基準年	平成27年度	製品開発数 0個 販促回数 0回 製造販売量 30kg	
	目標年	平成33年度	製品開発数 4個 販促回数 8回 製造販売量 80kg	
⑤船揚げ施設の機能向上 船揚能力向上施設数	基準年	平成27年度	船揚能力向上施設数 0か所 (能力不足施設数 3か所)	
	目標年	平成33年度	船揚能力向上施設数 1か所 (残存能力不足施設数 2か所)	
⑥中核的漁業者認定数	基準年	平成27年度	0人	
	目標年	平成33年度	目標年までに6人	
⑦新規漁業者の確保育	基準年	平成27年度	0人	
	目標年	平成33年度	目標年までに3人	

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

① 鮮度保持法の改善・普及

・UFB水(N₂ガス)処理による鮮度保持は、一本釣り漁業を中心に1隻あたり20kg/月の漁獲物を5隻が使用するとして年間1,200kgを処理し6分の5を島外市場へ出荷し6分の1を島内で消費することとした。
 ・スラリー状アイスの使用による鮮度保持量は、曳縄漁業を中心に1隻当り20kg/月の漁獲物を10隻が年間2,400kgを処理し6分の5を市場へ出荷し6分の1を島内で消費することとした。
 ・簡易ブライン装置による急速凍結処理量は、1隻当り5kg/月の漁獲物を20隻が利用することとして年間1,200kgを処理し6分の1を島外へ販売し6分の5を島内で消費することとした。
 ・UFB水(O₂ガス)処理による活魚輸送は、一本釣り漁業を中心に1隻当り15kg/月の漁獲物を5隻が使用するとして年間900kgを活魚として市場へ出荷することとした。
 これらの鮮度保持法の新技術導入により処理し鹿児島市場へ出荷する量を年間4,100kgとして平均単価を1877.5円/kgと想定した。また、従来処理の出荷量を2,300kg、平均単価を1,635円と想定し、新技術鮮度保持法による魚価向上は242.5円/kgとした。
 また、新技術による鮮度保持法の島内消費分は1,600kgで平均単価を1,300円/kgと想定し、従来の前浜売りを4,000kgで平均単価を基準年と同程度の1,070円/kgと想定した。
 目標年の総水揚量は、近年最も漁獲量が多かった平成23年度の11,000kgに新規導入漁業による

漁獲目標量630kgを加えた12,000kgに設定し、その平均単価は1484.9円/kgと想定し、基準年の水量5,888kgの平均単価1244.6円/kgに対し19.3%の向上となり成果目標とした。

② 経営規模拡大と漁獲量の向上

経営規模拡大策の成果目標として新たな漁具漁法の導入の取組みによる先進地研修会の開催をアラ底縄漁業とトビウオ流し刺網漁業で1回ずつ計2回で参加者延数を20名、実地研修の開催数をアラ底縄漁業とトビウオ流し刺網漁業で1回ずつ計2回で参加者延数を20名を成果目標とした。

全研修会の開催数は4回で、参加者延人数は40名を成果目標とした。アラ底縄漁業導入者として3名を成果目標にした。

漁獲量の目標値は、従来の一本釣りや曳縄、刺網漁業等での近年もっとも多かった平成23年度の水揚実績である11,000kgの復元を目指すこととした。全体的には新たに導入するアラ底縄で540kg、トビウオ流し刺網で90kgを水揚し全体水揚量の目標を12トンと定めた。

○三島村漁協水揚量の推移

(単位:kg、千円)

年度	数量	金額	単価	備考
平成23年度	11,083	11,195	1,010	
平成24年度	10,873	10,636	978	
平成25年度	10,142	11,623	1,146	
平成26年度	7,420	8,906	1,200	
平成27年度	5,888	7,328	1,245	

※ 年度は4月から翌年3月まで

③ 地産地消の取組みの推進

三島村漁業協同組合の業務報告書によると平成27年度の村内出荷量は、5,248kgである。一方三島村の平成27年(2015)の国勢調査人口は407名でこの年の村民一人当たりの地魚の購入量は、12.894kgである。総務省統計局調査による鹿児島市民一人当たりの平成25年から平成27年までの3カ年の平均鮮魚購入量は、22.602kgとなっている。このことから単純な比較はできないものの村民の平成27年度の鮮魚購入量を鹿児島市民と同量と推計すると村内3島で漁獲される地魚の購入率は

$$(12.894\text{kg} / 22.602\text{kg}) \times 100 = 57.05 \approx 57.0 \%$$

上式により約57%となった。

本プランでは、魚食普及活動の推進と地産地消等の推進により、目標年度である平成33年の村内の地魚購入量を平成27年実績の1割増を目指す。数量は、下記の式により

$$12.894\text{kg} / \text{人} \cdot \text{年} \times 1.1 = 14.183 \approx 14.000\text{kg} / \text{人} \cdot \text{年}$$

村民一人あたりの地魚購入量は年間14.000kgとした。

・島内消費量の増加

○三島村内の漁獲物仕向け状況と地元販売目

単位:kg

区分 地区名	平成27年度			平成33年度 地元販売目標
	水揚量	島外出荷量	島内出荷量	
竹島	1,980	361	1,619	1,730
硫黄島	2,963	159	2,804	2,990
黒島	945	120	825	880
合計	5,888	640	5,248	5,600

○三島村の国調人口及び将来人口推計値

項 目	2005年	2010年	2015年	2020年	2025年	2017年
	H17年	H22年	H27年	H32年	H37年	H29年
三島村の将来人口推計値	462	442	422	404	388	—
三島村の国勢調査人口	462	407	407	—	—	379

一方、三島村の人口は、2015年(平成27年)の予測人口が422名に対し国勢調査結果が407名で、2020年(平成32年)の人口推計は404名となっていることや2000年(平成15年)から2015年にかけて人口が11名減少していること等を考慮し、平成33年の村人口を397名と推定した。

平成33年の村内の1人当たりの購入量を14.000kg/年としたので地元販売目標値は

$$14.000\text{kg}/\text{人}\cdot\text{年} \times 397\text{人} = 5,558 \approx 5,600\text{kg}$$

上式により、5,600kgとした。

④ 加工品の共同開発と加工機能の充実

NPO法人や加工グループと共同してイソズミ等植食性魚種の未利用、低利用資源の有効活用化や水産加工品開発による商品開発数を4個、販促回数は年間8回を成果目標とし、製造販売量は既存の製品と合わせて80kgを増加量を成果目標とした。

(単位: kg)

項 目	平成27年度	平成33年度
加工品製造販売	30	80

⑤ 船揚施設の機能向上

船揚施設的能力低下による台風や時化の船揚作業の危険性を解消するため、硫黄島港、大里港、片泊港の船揚施設を年次整備計画に基づいて整備し、能力と安全性の向上を図る。計画に基づく整備であることから成果目標は平成33年度1カ所とした。

なお、各港の施設を2カ年で整備することとし、本プラン対象期間中の平成32年度に1件目に着手し、期間終了後の平成37年度までには3カ所全ての整備を完了する。

⑥ 中核的担い手の確保・育成

三島村漁業協同組合の組合員のうち60歳未満の組合員14名を漁業振興の中核的役割を担っている中核的漁業者候補者として研修や情報提供を行い、うち55歳未満の6名を漁船リース事業等の対象者となる中核漁業者として認定することを成果目標とした。

⑦ 新規漁業就業者の確保育成

平成28年度から硫黄島で1名が長期研修生を受入支援を行っているところである。三島村漁協の5年後の組合員平均年齢は、このままでいくと62.5歳に達するので、平均年齢の若返りと漁業生産能力の維持・向上のため、新規漁業就業希望者向けに三島村の情報発信を行い、国・県・村の新規漁業就業者研修制度や三島村定住促進対策を活用して竹島、硫黄島、黒島の各島で1名ずつ計3名を新規漁業就業者として確保・育成することを成果目標とする。

関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
広域浜プラン緊急対策事業 (実証調査)	ウルトラファインバブル水(窒素ガス、酸素ガス)処理による鮮度保持技術を導入しブランド島外出荷や直販による販路拡大するための態勢を確立する。
離島漁業再生支援事業)	スジアラ等の種苗放流を行うほか離島漁業振興に関する取組みを行なう。
地域振興推進事業(県単)	地魚文化PR等を行うための魚食普及事業等を実施する。
特定離島ふるさとおこし 推進事業(県単)	加工施設機器類や上架施設の整備を行う。
水産業競争力強化緊急 施設整備事業	老朽化した船揚施設等の再編に伴う旧施設の撤去や船揚施設の整備を行う。
種子島周辺漁業対策事業	漁船漁具保全施設や製氷冷蔵施設の整備、築いそ、魚礁の設置、水産物加工処理施設等の整備を行う。また、地域水産物の普及等に必要な機材購入等により漁村活性化に資する。
浜の担い手漁船リース 緊急事業	中核的漁業者に漁船をリースし、漁業生産の向上と収益性の向上図り競争力を強化する。
競争力強化型機器等導入緊急 対策事業	生産性の向上、省力化、コスト削減のため漁業用機器類の換装、整備を行い収益性を向上する。
新規漁業就業者総合支援事業	新規漁業就業者を確保し、担い手の育成を行う。